

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月10日

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江口 和志

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼経営管理部長 小川 靖展

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼経営管理部長 小川 靖展

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月25日付で提出した臨時報告書の記載事項のうち、第13回新株予約権の「発行数」、「発行価格」及び「発行価額の総額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

469個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

469個

(3) 発行価格

(訂正前)

新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算定された1株当たりのオプション価格(新株予約権の公正価額となる。)に付与株式数を乗じた金額とする。なお、当社は割当てを受ける当社取締役に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

(訂正後)

新株予約権1個当たり96,443円(株式1株当たり96,443円)

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

45,232,236円

以上